

町 長	副町長	院 長	副院長	事務長	次 長	担 当	合 議

別記様式第4号

会議等結果報告書									
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文 書 番 号	上富病院第 517 号						
		決 裁 期 日	令和 7 年 2 月 18 日						
名 称	令和 6 年度第 2 回上富良野町立病院運営審議会								
日 時	令和 7 年 2 月 17 日(月)17:55～19:00								
場 所	役場庁舎 2 階審議室								
出席者	【委 員】北川委員長、鎌田副委員長、菊地委員、中田委員、下園委員 【事務局】長岡事務長、長谷川次長、船引主査								
内 容	○副町長挨拶 (略) ○審議会委員長あいさつ (略) 協議事項 1. 令和 6 年度病院事業会計収支決算見込みについて 資料 1 (1)患者数見込み ・ 一般病棟入院患者数 6,708 人(前年対比▲317 人) ・ 介護医療院入所者数 9,712 人(前年対比+148 人) ・ 外来患者数 21,122 人(前年対比+110 人) (2)決算見込み ・ 病院事業収益 882,101 千円 ・ 病院事業費用 1,001,870 千円 ・ 当期純利益 ▲119,769 千円 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>前年度繰越欠損金</td> <td>1,386,402 千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>▲119,769 千円</td> </tr> <tr> <td>当年度未処理欠損金</td> <td>1,506,171 千円</td> </tr> </table> ※その他収支、費用各項目の主な増減要因について説明 2. 令和 7 年度病院事業会計予算案について 資料 2 (1)患者数算定 ・ 一般病棟入院患者数 9,490 人(前年対比 390 人) ・ 介護医療院入所者数 12,775 人(前年対比 2,125 人) ・ 外来患者数 24,500 人(前年対比 0 人) (2)病院事業全体の予算 ・ 収益的収支予算(3 条) 1,195,861 千円(前年当初対比 182,159 千円) 収益 医業収益 605,615 千円、医業外収益 401,815 千円、介護保険施設収益 188,431 千円 費用 医業費用 935,867 千円、医業外費用 71,552 千円、介護保険施設費用 188,431 千円他			前年度繰越欠損金	1,386,402 千円	当期純利益	▲119,769 千円	当年度未処理欠損金	1,506,171 千円
前年度繰越欠損金	1,386,402 千円								
当期純利益	▲119,769 千円								
当年度未処理欠損金	1,506,171 千円								

内 容	・資本的収支予算(4条) 456,921千円(前年当初対比▲4,134,864千円) 収入 出資金11,421千円、補助金9,000千円、企業債436,500千円 費用 企業債償還金7,787千円、建設改良費449,134千円、奨学金貸付0円 3. 令和7年度町立病院改築整備事業について 資料3 (1) 竣工式及び内覧会について 令和7年4月12日9時から竣工式を行い、終了後に内覧会を実施。10時30分からは町民向けの内覧会を行う予定。時間が確定したら広報や防災無線等で周知していく。病院運営審議会委員については式典の案内をお渡しした。 (2) 移転に伴う休診と開院日について 5月1日開院に向けて、4月26日～30日の間で引っ越しを行う。この期間については外来休診とするが、救急外来については4月26日～28日までとする。 (3) その他 開院後については旧病院の取壊しと外構工事が予定されている。先日、病院内のアスベスト量の検査が終了し、今後の解体工事の費用が算出される予定。費用については補正予算で対応する。解体については9～10月、外構工事は12月末を予定。 ○質疑・意見等 ・令和6年度の患者数は増加しているが、外来・入院等の1人当たりの単価が減少しているのはなぜか。 【A】令和5年度と比べ、高額な医薬品の使用や介護医療院のリハビリ件数の減といった報酬の減少があったため、1日当たりや1人当たりの単価が減っている。 ・新病院は介護医療院が増床となるが、スタッフ不足は解消されるか。 【A】令和6年度には新規採用や、パートタイムからフルタイムに勤務形態を変更したスタッフもあり、施設基準上は条件をクリアしている。新病院へ移転後は対応できる予定だが、介護医療院については現在も待機中の患者もおり、入所者が増える予定だが増加後の対応については移転後でなければわからないこともあるので、注意して対応していきたい。 ・午後の診療については出張医が対応しているが、状況はどうか。 【A】現在、休診となっていた水・木曜日の午後の診療については新たに出張医が診察を行っている。このことから、午後外来を閉める必要がなくなったほか、午前診療が終了していない患者の対応など院長の業務負担の軽減にもつながっている。問題点としては、出張医分の経費の増加と旭川医科大学病院の人事異動等により、安定して出張医が確保できない場合があることがあげられる。 ・新年度の奨学金貸付金は0円だが、今後の人材確保のためにも予算を計上しないのか 【A】令和6年度で奨学貸付制度を利用する看護学生2人が卒業するため、来年度は制度を利用する学生がいない状況となっている。予算については利用する方が出た時点で計上しているので、利用者がいた場合は補正予算にて対応する。 以上
------------	--